

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年10月18日
【会社名】	株式会社リニカル
【英訳名】	Linical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 秦野 和浩
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
【電話番号】	(06)6150-2582
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 高橋 明宏
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
【電話番号】	(06)6150-2582
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 高橋 明宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社海外子会社のLinical Accelovance America, Inc.は、米国で仲裁を申し立てられましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該仲裁の申立てがあった年月日等

申立日：2019年6月11日

申立必要費用支払確認日：2019年10月15日

(2) 被申立会社である当社子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名称 Linical Accelovance America, Inc. (以下「LAA社」という。)
住所 2275 Research Blvd., Suite 700, Rockville, MD 20850, USA
代表者の氏名 Isao Sakamoto

(3) 当該仲裁を申し立てた者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 Topical Remedy, LLC (以下「TR社」という。)
住所 5285 Meadows Road, Suite 161, Lake Oswego, OR 97035, USA
代表者の氏名 Brad Parrott

(4) 当該仲裁申立ての内容及び請求金額

LAA社の前身であるAccelovance, Inc社(以下「ACV社」という。)が、TR社から受託しておりました治験(以下「本治験」という。なお、本治験は、当社がACV社を買収した2018年4月16日以前の2018年4月2日に終了しております。)業務に関し、\$12,000,000以上の支払いを求める旨のAMERICAN ARBITRATION ASSOCIATIONへの仲裁申立がなされ、2019年10月15日、TR社により当該仲裁手続の開始に要する費用が支払われたことが確認されました。これにより当該仲裁手続が進行することとなりました。なお、現時点では上記の支払いを求める旨の仲裁の申立書が提出されたのみで、当該仲裁手続におけるTR社の具体的な主張内容が明らかになっておりません。

本治験業務は、当社がACV社を買収する以前に受託し、終了していた案件ではございますが、当社といたしましては、当該仲裁申立は理由のないものとの認識であり、下記の「(5) 今後の見通し」のとおり、積極的な防御活動を展開していく予定です。

(5) 今後の見通し

当社は、本件の代理人として実績のある米国の法律事務所にも所属する弁護士を既に代理人として選定しており、積極的な防御活動を展開していく方針でございます。これに加え、TR社に対する反訴やその他関連当事者に対する請求や提訴の可能性も含め検討してまいります。

以 上